

令和6年8月 30 日

各 位

山北町環境課長
(公印省略)

ごみ処理広域化事業に関する住民説明会の議事録(要旨)について

山北町では、1市5町の共同によるごみ処理広域化事業に取り組んでいます。

このたび、岸地区において『ごみ処理広域化事業に関する住民説明会』を山北町とごみ処理広域化協議会事務局の合同で、7月 25 日(木)に開催しました。

ご参加いただいた皆様からの主なご質問やご意見等は、以下のとおりです。

- ① 建設候補地の選定等について
 - ・候補地選定の評価基準や評価の根拠等についてご質問やご意見がありました。
- ② 検討課題について
 - ・主な検討課題として挙がっている4点についてご質問がありました。
- ③ 交通対策について
 - ・車両のルート変更や県道 74 号線の拡幅等についてご質問がありました。
- ④ 大気質調査について
 - ・調査の期間や対象などについてご質問がありました。
- ⑤ スケジュールについて
 - 今後のスケジュールについてご質問がありました。
- ⑥ その他
 - 議事録の回覧や住民サービスについてご質問がありました。

※詳細につきましては、別紙の議事録(要旨)をご参照ください。

ご質問・ご意見等は、ごみ処理広域化協議会で情報を共有するとともに、現在、課題等の解決に向けた検討を行っているところです。

今後、進捗状況等により、改めて説明会を開催させていただきたいと考えています。

なお、別紙の会議録(要旨)につきまして、ご希望の方はお手数ですが役場庁舎2階 環境課へお問合せください。

第4回ごみ処理広域化事業に関する住民説明会議事録(要旨)

日時:令和6年7月25日(木) 午後7時から午後8時50分

場所:岸地区高齢者いきいきセンター

出席者:

【岸地区住民】35人 ※無記名方式により名簿なし

【山北町】5人

・湯川町長、石田副町長、

・環境課 齋藤課長、岩見谷副主幹、清水主査

【足柄上地区ごみ処理広域化協議会事務局】2人

・福山主任主事、浜崎主任主事

1. あいさつ(山北町 湯川町長)

2. 内 容(環境課による説明)

3. 意見交換(主なご意見・ご質問及び回答等は以下のとおり)

(複数の方から同様なご質問等をいただいております、一部集約させていただいております)

①建設候補地の選定等に関すること

○質問:「ごみ処理広域化事業に関する住民説明会の議事録」に建設候補地の選定に関するについて、みんなが疑問に感じている第2次選定の問題(評価基準が不明、採点根拠がおかしい、当時と状況が変わっている等)に対する回答が、今回の説明会資料に一切記載がありません。なぜ、回答がないのでしょうか。前回説明会では「事務局から10年前に調査や専門家の意見を聞いて1市5町の首長が合意をした。事務局としてはもうそれは動かせない。あと動かすとしたら市長や町長の見直しが必要と判断したら動く」と言っていましたけど、建設候補地はもう見直さないんですか。

回答:これまでの経緯として、本事業は1市5町で何年も前から何度も会議を重ね専門家の意見も参考にしながら、多数決を含めて多くの内容を承認してきました。当時、二次選考で一番評価点の高かった内山地区をまず当たってみて、地区住民の理解が得られなければ次の候補地に行くのだろうと私は思っていました。しかし、南足柄

市長から時間が欲しいと言われて各町もそれに承諾し、そこからかなりの時間が経過して、現在内山地区住民の理解が得られたといった状況です。この段階において、戻れるものと戻れないものがあり、戻った結果が正解とは限らないとも思っています。皆さまのご理解がいただけないのであれば、私はやりません。ただ、山北町だけでやっている事業ではないので、そういった意味では、やはり 1 市 5 町と町民の皆さまと一緒に進めていくことが良いと考えています。(町長)

○質問:10 年前の選定のときには専門家が入り、それを認めたわけですね。

ただ、ここ 10 年で状況は変わっており、状況が変わった上でもう1回評価したらちょっと違うのではないかという意見があります。なぜ内山地区になったのかの判断がわかりません。何度聞いても、ちょっと評価の点数のつけ方が古いんじゃない、おかしいんじゃないかっていう意見がいっぱい出ています。その辺りについては、町長はどのように考えているのでしょうか。

回答:今になってみると、その時間がかかりすぎたという反省点は私も感じております。広域化でやろうよという中でのスタートで、南足柄市に努力をしていただいているということについては、各町が感謝してるといような中での時間の使い方だったので、我々としてもそれをせかすといようなことは考えませんでした。そういった理由から時間が少しかかってしまったことについては反省してるところです。(町長)

○質問:評価の妥当性について聞きたいです。

回答:評価に関しては、あくまでも専門家の方も含めたところでの評価でございます。

我々は信用して当然だろうと思っておりました。その点数に関しては我々としては特に異存はございません。(町長)

○質問:岸地区の説明会において住民から出た要望については、反映されるのでしょうか。

また、それにより建設候補地の変更はあり得るのでしょうか。基本方針に定めてあるというなら、変更することも必要ではないでしょうか。

回答:ごみ処理広域化協議会に、要望事項について検討するよう働きかけをしてきており、前回の執行者(首長)会議において、

①県道 721 号東山北停車場線の交通への配慮

②搬入車両の搬入・帰路の動線を別にすること

③待機列の防止対策

④県道 74 号小田原・山北線の一部道路拡幅

の4点を新たに検討していくということになりました。要望についてはしっかりと伝えていきたいと考えております。(副町長)

南足柄市が、第一候補地である内山地区自治会の承諾を得たことを尊重しています。第一候補の内山地区に納得できないというのが岸地区の皆さまの総意だとしても、それで第二候補に移るわけではなく、スタート時点に戻るだけだと思います。そこで、また 1・2 年かけて住民説明会を開催するという流れで出来るかといわれると、それは無理だと考えています。(町長)

○質問:評価点について、住民の中でも「おかしいのではないか」という感覚を持っている人がいるので、いつまでもここに引っかかってしまいます。10 年前のことはよいので、今私たちが住んでいるこの町にとって、この選定方法がバランスの取れた客観性のある誰がやっても何回やっても同じ評価となるものなのか、どうお考えなのでしょうか。

回答:専門家も含めた評価点であったため、当時はそれを信頼して当然だと思っておりましたが、今その評価方法について聞かれますと、どうだったのかという気持ちは頭の片隅にはあります。

当時は、1市5町での協議の中で評価点の高い内山地区に決まったため、それ以上の議論はありませんでした。ただ、時間の経過した現在の段階で候補地を再度選定するということは難しいと考えています。(町長)

○質問:評価項目の中で、「人家の有無」が南足柄市と大井町で同じ評価「5点」でした。現在内山地区の候補地の半径1kmの人家は約 1,000 戸あり、そのうち岸地区が約 850 戸です。一方で、大井町の候補地の半径1kmの人家は約 100 戸しかありません。現地に 4 回行ったが見渡す限り人家は見当たりません。ごみ処理広域化協議会事務局に聞いたところ、半径 200m で判定しているとのことでしたので、それは評価方法がおかしいのではないかと思います。南足柄市は半径 200m では、ほとんどが河川で占められ人家が建つわけないところでも3戸あり、大井町は0戸にも

関わらず、評価は同じ5点というのは納得できません。

回答:例えば工場を建設するときに、周囲何百メートルといった基準があると思いますが、そういった、ある一定の考えに基づいているのだと思います。(町長)

○質問:評価の根拠はなんですか。前回口頭で事務局より説明がありましたが、もう一度教えていただきたいです。例えば地球温暖化などの指標がありますが、配点の根拠は何らかの基準があり、点数付けをされていると思いますが、すべての項目で細かい指標や具体的な数字を教えていただきたいです。

回答:詳細については、本日資料は持ち合わせていませんので、後日調べてお答えします。(環境課長)

○質問:ごみ処理広域化事業に山北町が参加するかしないかというのは投票等で決めるのでしょうか。もし山北町が参加しなかったとしても、南足柄市にごみ処理施設は建てられると思います。その際、町のごみ処理施設を新しく建てるか、既存の施設を建て替えるかのいずれかだと思いますが、それらは可能なのでしょうか。

回答:非常に難しい問題で、皆さまのご理解が得られなかった時には山北町だけ参加しないという決定をしなければいけない時が来るかもしれません。現在、足柄西部清掃組合は開成町と一緒に運営しています。負担割合は開成町が約6割、山北町が約4割で、開成町の負担金額が1億3~4千万円です。単独で運営する場合、開成町の負担金額の半分以上を町負担、あとの半分を受益者負担として住民の方々に負担していただかなければならないかもしれません。ただ、開成町が抜けた場合ごみの量が6割減るということもあるので、同じ施設内容で維持していけるのかということ、それもまた難しい問題です。町民の皆さまのご負担をなるべく少なくしたいという考えで、広域化事業を進めているわけですが、資材や人件費の高騰についても頭を悩ませています。当初予想した建築費よりも3割ぐらい高くなるのではないかと私は予想しており、町として財政的に耐えうるのかどうか。そういった意味でも、非常に判断が難しい事案です。(町長)

○質問:山北町単独でごみ処理を行うのは無理だと思いますが、1市5町でなく足柄下郡も含めた2市8町でやることはできないのでしょうか。

回答:小田原市と南足柄市の合併の話がなくなってしまったことを考えると、現状では難しいと思います。合併は別として2市が協力しあうタイミングがあれば可能性はあるかもしれません。(町長)

○意見:候補地についての問題で、山北町だけが抜けるということもできませんし、10年かけて内山地区も承諾されているということでしたら、これを覆すことはできないことだと思います。都会では住宅地の中にごみ処理施設があるというケースもあるので、今の時代に環境汚染について、そんなに騒ぐほどではないかと思います。蒸し返すような話はこれで終わりにして、次に集まるときは、より良い生活のためにどうしていけばよいか、前向きな意見を考えて集まるようにしたいです。

回答:事務局の方としてもそういった形でできるように、頑張ってやっていきたいと思っています。(副町長)

○質問:いったんごみ処理施設が建設され、約 40 年使用することを考えるともう孫の代になり、それだけ先の時代を見極めて選定することが必要だと思います。大井美化センターは周囲に全然人家がなく、候補地としてより適していると思います。内山の候補地は不燃ごみの処理施設にしたほうが良いのではないのでしょうか。場所の選定は絶対大事です。

回答:住民説明会で出たご意見や要望等については岸地区住民に回覧させていただき、さらに1市5町で議事録の要旨を共有させていただきます。本日のご意見等もしっかり伝えますのでご承知ください。町長から話があったように、前に進めたいと考えておりますので、ぜひそこを汲んでいただいて、いろんな課題について、できるだけ住民にとってより良い形にしていきたいと考えてます。(副町長)

②検討課題について

○質問:主な検討課題として挙がっている4点について、詳細の説明をしてほしいです。

回答:主な検討課題の①「県道 721 号山北停車場線の交通への配慮」は、向原交差点から三菱ガス化学を通ってくるルートですが、通常時やピーク時の台数を想定しながら、ルート分散等によって対応できないかシミュレーションをしているところです。②「搬入車両の搬入・帰路の動線を別にすること」は南足柄市清掃工場の内山側に

ある尾崎橋を抜けて運動公園に抜けていくルートになりますが、それ以外にも別ルートが可能なのか検討しているところです。③「待機列の防止対策」については、前回事務局より説明があったとおり「南足柄市の旧春日山荘跡地」を検討しています。④「県道 74 号小田原・山北線の一部道路拡幅」については、町長から県西土木事務所長宛てに既に要望書を提出しており、県西土木事務所との意見交換の場などでも要望していきたいと思っております。また、広域化事業としても町の動向と連携した対応を検討しています。(環境課長)

③交通対策について

○質問:交通渋滞について以前から心配しておりますが、新施設への搬入路において、県道 74 号小田原・山北線を岸地区側から岩流瀬橋を渡る場合、右折用車線がないため渋滞することとなります。一方で、大口方面から岩流瀬橋を渡る場合、左折のためそのまま入れます。帰路については逆で、やはり右折の場合は渋滞の原因となります。

前回の説明資料では、増加するのは 68 台とされておりますが、ほとんどのごみ収集は朝 8 時ごろから午前中がピークになると考えられ、その時間帯に交通渋滞を招くのではないかと懸念しております。

そのため、搬入路と帰路は別にしてほしいと提案をさせていただいておりましたが、今回それを「検討する」ということですが、「検討」ではなく「実現」できるようにしてほしいです。

回答:搬入路と帰路のルート変更については、地域から強い意見が出ているということで、ごみ処理広域化協議会の課長会議、副執行者会議、執行者会議において強く要望してきました。それにより、今まで課題に挙がっていなかったものを検討課題として挙げることができました。「実現」については、どこまでできるかの課題がありますが、できるだけ達成するようにしていきたいと思えます。(副町長)

○質問:検討課題の④「県道 74 号小田原・山北線の一部道路拡幅について」は、ごみ処理施設の広域化とは別の問題として拡幅が必要だと考えておりますが、どのように関係があるのでしょうか。

回答:直接的ではなく間接的にそこがスムーズになることにより、渋滞の緩和には影響が

あるのではないかとと思います。交通渋滞が懸念となっている中で、以前の説明会においても県道 74 号線の拡幅についてのご要望もありましたので、検討課題の中に入れさせていただいております。

国道 246 号線宮地交差点から、拡幅した部分の県道にパッカー車が集中して通る予定という話ではありません。ルートについてはまだシミュレーションが済んでおらず、ルートの検討を早急にするよう要望はしております。(副町長)

○質問:県道 74 号線については基本的に岸連合自治会長が要望しており、既に調査に入っていると思います。今後、用地交渉をして地権者の関係を非常に慎重にやらなければならないことは十分承知しておりますが、この道路が仕上がるのは相当先なんです。

基本的に道路は2mの歩道を作れということですが、それは非常に難しいと思います。岩流瀬橋の入口も県道 74 号線の一部なので、この事業をやるときに近隣の環境まで踏まえて、よくなるように動いてほしいです。ただ「駄目」じゃ進んでいかない。道路はこれからどんどん変わると思います。ですから、そういった考え方を説明してもらえれば、住民の気持ちは多少落ち着くと思います。

そもそも、町も初めは「(国道 246 号線宮地交差点から県道 74 号線に)ごみの車は通さない」と言っていましたが、そのようなことをずっと言っていられないと思います。現実には何年か経ってアサヒビールが撤退し、次の会社は車の通行が少ないことから、想定は変わるものだと思います。

いずれにしても、県道 74 号線の一部で良いので南原のカーブなどを早めに拡幅するよう要望してほしいです。こういった機会に積極的に広い視点で考えてもらいたいと思います。

回答:今のご意見に添えるように道路全部をずっと何年もかけてやるんじゃなくて、できるだけ早く今の渋滞するような、そういう状況を早く解決できるように改修できるようにできるところをやってほしいということはしっかりと要望していきたいと思います。(副町長)

④大気質調査について

○質問:本日の説明内容は、新しいごみ処理施設の数値シミュレーションではなく、現時点

の数値ということでよいのでしょうか。

回答: はい。今回の数値は現在の施設の状況をまず計測したものであり、次の段階で施設規模にこの数値を掛け合わせて、新施設ではどの程度になるかシミュレーションし、必要な対策を講じていく流れになります。今回は大気質調査の結果報告(速報値)をさせていただきましたが、その他、騒音や通過車両数等の計測も行っております。(環境課長)

○質問: 説明資料では、5月の大気質調査結果が掲載されておりますが、季節によって数値が違うと思います。異なる季節で調査をしたり、年間の平均数値を調査したりといったことはしないのでしょうか。

回答: 測定については法基準等に照らし合わせて、必要な項目や測定時期等を設定しています。既に3回目の調査が終わっておりますので、いままでの測定調査結果(速報値)をまとめてお出しすることは可能です。ただし、一年中データを計測しているものではありませんので、ご了承ください。(環境課長)

⑤スケジュールに関すること

○意見: 今後もまた説明会を行うのでしょうか。スケジュールについて教えていただければと思います。

回答: 主な検討課題について、調査研究をしており進捗状況を説明会したいと思っておりますが、具体的な時期については未定です。皆さまのご負担にならないよう岸連合自治会長と日程や時期について相談したいと思います。(環境課長)

いつまでも住民説明会を繰り返しても仕方ないと思うので、皆様が納得していただるところを見極めていきたいと思います。本日もいろいろとご意見、ご要望をいただいているので、住民説明会もあと1, 2回は必要なかと思います。町議会にも判断を仰ぐという機会も出てくると思います。(副町長)

執行者の間でも、基本的には、ごみ処理広域化は必要という認識で話をしていますが、意見の調整をしながら進めています。その中で、最終的には各市町議会の皆様にご理解いただかないと進まないという流れになっています。私としては、今一番気になっているのは、建設費の高騰による財政への影響です。足柄西部清掃組合は、山北町単独ではなく、開成町と一緒にやっています。現在、開成町とこれ(ごみ処理

広域化)に向けてどのように組合を収束させるのかなど、何回か協議をしているところ
です。町民の皆さまにご迷惑をなるべくかけないようにしながら、そしてごみをどのよう
に処理すればいいのか。足柄西部清掃組合単独でやるということは、相当難しい状
態になっていますので、そこを考えたうえで、進めていきたいと考えています。ま
だ決まった訳ではありませんが、色々な機会に協議しながら、皆さまにご不便をおか
けしないよう、進めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただければと思います。
(町長)

⑥そ の 他

○意見:第3回説明会と同様、議事録を作成し、岸地区に回覧をするのでしょうか。

回答:前回と同様、説明会の要旨を作成し、岸地区に回覧したいと思います。(環境課長)

○意見:ごみ処理施設の住民サービスとして、例えば粗大ごみの直接搬入を随時で対応す
るなどはできないのでしょうか。

回答:現在、足柄西部清掃組合では敷地がコンパクトであり、安全性を確保するため事業
者の搬入が比較的少ない第1、第3水曜日を直接搬入日に指定しております。搬
入の枠が少なくご不便をおかけしております。新しいごみ処理施設では、その辺り
の話は詰まっておりますが、近隣の状況を見ながらしっかりと検討させていただ
きたいと考えます。(環境課長)

足柄西部清掃組合では現在約3か月お待たせさせてしまっている状況なので、で
きるだけ住民サービスとして要望していきたいと思っております。(副町長)

以 上